

NPO からみた地方創生

こが ももこ
古賀 桃子

特定非営利活動法人ふくおか NPO センター 代表

筆者が所属する NPO は15年来、中間支援組織として NPO ないし協働の啓発や個別具体のテーマに応じたさまざまな主体のマッチング等に取り組んでいる。活動エリアは、主たる事務所所在地である福岡市内にとどまらず広範となっており、かつ関係先も地方自治体・企業・社会福祉協議会・公民館・児童館など多岐にわたっている。15年前の設立時は、NPO の設立・運営の支援を主たる事業としていたが、多様な主体間での課題解決への関心やニーズの高まりを背景に、協働のコーディネーションや講師派遣によるノウハウの普及の取り組みのボリュームが増していると実感している。

本稿では、学生時分から数えること20年間、NPO に身を置き、かつ年間を通じて地方自治体の職員研修も多く担当している立場から、地方創生の光（効用）と影（課題）を、当 NPO の取り組み例も交えながら整理したい。

1. 「地方創生」の効用

「地方創生」の効用について、「補完性の原則」の観点から、国・地方自治体・民間の主体別で以下に示したい。

まず、国においては、①申請主義 ②人的支援 ③複数年度にわたる予算措置の3点が特徴としてあげられよう。

①申請主義については、「市町村には、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されます。」（「地方版総合戦略策定のための手引き」平成27年1月 内閣府地方創生推進室）とあるように、地方版総合戦略

の策定が必要条件とされ、かつ、策定に際しては、「産官学金労言」なるいわゆるマルチステークホルダープロセスでの討議も提唱されている。このため、自治体のなかにはこれまでにない新たな委員人材（とりわけ NPO や金融機関関係者）を招へいし、現場のニーズに即した論点整理が図られたり、部会制を設けることでより多様な意見・ニーズを聴取するなど、会議体自体の工夫が図られたケースもみられた。

②人的支援については、地方創生に積極的に取り組む市町村（原則人口5万人以下）に対し、意欲と能力のある国家公務員・大学研究者・民間人材を市町村長の補佐役として派遣する「地方創生人材支援制度」が創設された。筆者の知人である国家公務員も、九州のとある町の副町長に就任し、主に ICT 利活用関連施策を所掌していた。その後、同町の ICT を活かした農業振興策は注目されるに至っている。このように、新規の重点事業について一定期間ハンズオン型で支援を図る制度は、当の地方自治体側の受け入れ姿勢にもより、かつ派遣人材のみの力量によるものではないとはいえ、地方自治体内の議論の活性化や国の各種支援メニューとの精度が高いマッチングなど、一定の有効性はあるとみている。

③複数年度にわたる予算措置は、過去にも例は多々あるものの、「地方版総合戦略に基づく取組がより政策効果を高めていくためには、整備事業を単独で実施するだけではなく、地方創生推進交付金その他の政策効果を高めるソフト事業（地方単独事業として行われる事業を含む。）との連携・組合せに努めてください。」（「地方創生整備推進交付金の活用に向けた地域再生計画作成の手引き」平成29年



【古賀桃子氏のプロフィール】

1975年福岡市生まれ。NPO活動は学生時分、福岡市都心部でのまちづくり活動に始まり、1998年、福岡初のNPO支援組織へ。00年、九州大学大学院法学研究科修士課程修了、同年事務局長就任。02年退職、現組織を設立。[草の根から、社会を描く。]を合言葉に、NPO等の組織マネジメント支援の他、企業・行政・公民館・社会福祉協議会・児童館等の多様な担い手間のコーディネーションや伴走支援等、多角的なアプローチでの地域づくり・社会づくりの黒子役に努めている。日本NPOセンター理事、福岡県社会教育委員、文科省「学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議」、福岡市「共創による地域づくりアドバイザー」、福岡女学院大学非常勤講師等を歴任。また、「泡盛新聞」九州局長として、沖縄県の産業振興に向け、泡盛等の県産品PRボランティア活動にも注力中。

4月 内閣府地方創生推進室)として、地方自治体の裁量を前提とした有効な予算執行を提唱している。

次に、地方自治体では、①マルチステークホルダープロセスの実験 ②広域連携のインセンティブの2点が特徴としてあげられよう。①マルチステークホルダープロセスの実験については、前述の通り、「効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、地方版総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要です。なお、地方版総合戦略の策定に当たっては、地域金融機関、政府系金融機関等の知見等を積極的に活用することも有効です。」（「地方版総合戦略策定のための手引き」平成27年1月 内閣府地方創生推進室）ということで、地方版総合戦略の策定が全ての都道府県・市町村にわたるまで求められ、なおかつ、各地で「産官学金労言」のステークホルダーの参画を得ての検討プロセスが持たれた。いわば、国をあげての「マルチステークホルダープロセス」の実験の機会となり、なかにはこれをきっかけに、単独予算で行っている事業の委員人材としても活用する例も出ている。無論、これも地方自治体側の姿勢によるが、地方版総合戦略が契機となって、現場の実情を熟知する多様な人材が政策形成プロセスに関わる間口を広げた効果は評価に値しよう。②広域連携のインセンティブについては、例えば、福岡県南部にある大木町は、福岡市に隣接する春日市

との間で、地方創生プランに基づき「農山村～都市間交流プロジェクト」を開始しており、都市部にある春日市では大木町の農産物の販売支援、農山村部にある大木町では、春日市の子どもたちを対象としたスポーツ等の体験活動機会の提供が行われている。以前より、地方自治体では他県の都市との姉妹都市提携が行われてきたが、たいていは遠隔地で、年一回ないし10年に一度の周年事業としての交流イベントが行われるのが典型的である。このように同一県内かつ、50km程の距離の自治体間での交流事業はまだ珍しいとみている。

最後に、民間での取り組みをみてみたい。地方創生関連の事業としては、観光推進、6次産業化、定住促進などに関するものが多くみられ、これらは総じて営利事業者（企画会社等）が手掛けており、地域づくりをミッションとするNPO等の非営利事業者が参入している例は極めて少ない。そのようななかで、NPOが地方創生の交付金を活用し、自治体との協働で活性化を目的とした拠点整備に取り組んだ事例として、仙台市の郊外にある宮城県宮城郡利府町のJR利府駅前に新設された「利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki」がある。建物のコンセプトワークの段階から住民参加型のワークショップが持たれ、そのプロセスではNPO（一般社団法人Granny Rideto、事務局：仙台市）が持ち合わせるネットワークやファシリテーション力により、企画から設計アイデア決定にわたり、多くの若い世代の参画を得た。その討議内容を踏まえ、カフェ・コワーキングスペース・ライブラリ・展示スペースを併設する多機能型の空間が生まれ、駅前という地の利も手伝って、今や若い世代の活動拠点と

もなっている。公共施設の新設に際し、住民参加型での工程設計やコーディネーションを得意とするNPOの強みが活かされた稀有な事例ともいえよう。

2. 「地方創生」の課題

前項と同じく、「地方創生」の課題についても、国・地方自治体・民間の主体別で以下に示したい。

まず、国においては、政策目的との整合性の検証が待たれる。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき「政策パッケージ」を提示するとともに、それぞれの進捗について、2020年を目標年次として、国として実現すべきアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI）を設定している。加えて、「都道府県が総合戦略を策定するに当たっては、創生法第9条、第10条の規定により、国の総合戦略を

勘案することとなります。」（「地方版総合戦略策定のための手引き」平成27年1月 内閣府地方創生推進室）としているうえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要-」（平成27年12月27日 閣議決定資料／【図1】）の通り、地方の自主性・主体性や国と地方との役割分担も重要視されている。その後、「地方公共団体の自主性・主体性に基づき事業構築していただく一方で、事業実施主体により事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））を設定の上、事業実施期間中からも指標の達成状況を検証することにより、効率的かつ効果的な事業の実施を図ります。」（「地方創生整備推進交付金の活用に向けた地域再生計画作成の手引き」平成29年4月 内閣府地方創生推進室）とあり、実際に平成29年度からは「まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI検証チーム」が設置され、国が定

【図1】

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- 人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。
 - ①自立性
 - ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
 - ②将来性
 - ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
 - ③地域性
 - ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
 - ④直接性
 - ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
 - ⑤結果重視
 - ・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 国と地方の取組体制とPDCAの整備

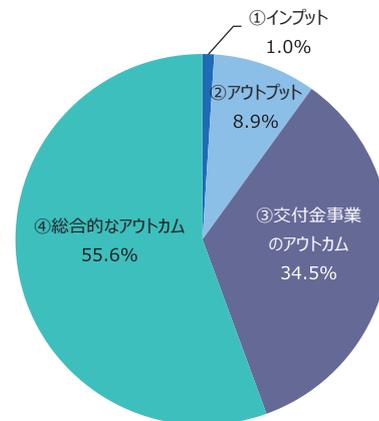
- 国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。
 - ①5か年戦略の策定
 - ・国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立
 - ②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
 - ・国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定
 - ③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化
 - ・国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるように支援施策をメニュー化し、人的支援も実施
 - ④地域間の連携推進
 - ・国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

出所：「まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要-」（平成27年12月27日 閣議決定資料）

める KPI についての効果検証も行われている。地方における創意工夫ある取組みの誘発にどれほど効果のある政策であったかの最終的な検証が待たれる。

次に、地方自治体においても、同じく実効性の精査を待ちたいところであるが、残念ながらその精度は高いとは言い難い状況とみている。というのも、平成30年4月に発行されている「地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査」報告書（内閣府 地方創生推進事務局）によれば、「4,060の KPI 指標の分類のうち、「④総合的なアウトカム」が約56%と多く、次いで「③交付金事業のアウトカム」が約35%で、アウトカムに位置付いた指標は合計で90%程度となっている。なかには「①インプット」に相当する指標を KPI として設定しているところもある。（【図2】）ということで、KPIの精度がまちまちな実情がみてとれる。筆者は地方自治体の職員研修も多く担当してきているが、この KPI の設定状況がまちまちとなっている背景として、担当職員の姿勢や力量にも依るところが少なくないのではないかとみている。政策のアウトプットを可視化する根拠となる評価指標を設定し得ない自治体も多いという現実がここで浮き彫りになった感がある。ちなみに、筆者は平成28年度に福岡県内全ての自治体（県・市町村）の地方版総合戦略の策定状況について調査したことがあるが、策定期期の相違はさておいても、戦略策定が総合計画の策定期期と重複するという理由から、会議体の新設をせず総合計画審議会に代えているため、国が求める「産官学金労言」の属性の委員参加に不足がみられたり、広く住民に意見聴取する機会提供（ワークショップ、パブリックコメント等）もなされていない等の実態がみられた。また、国は地方創生の重点目標として、基本目標①「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、基本目標②「地方への新しいひとの流れをつくる」、基本目標③「若い世代の結婚・出産・

【図2】



出所：「地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査」報告書「図表9 KPI 指標の分類」より引用（平成30年4月 内閣府 地方創生推進事務局）

子育ての希望をかなえる」、基本目標④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を掲げており、地方自治体が担う個別具体の事業のなかには、庁内の複数部署間の連携が欠かせないもの（例：定住促進における、子育て支援担当課と住宅政策担当課との連携）も多々あろう。ただ、以前筆者が協働について話を伺ったある市職員の言葉を借りれば「敵は庁内にあり」とも評されるほど、今もなお根強い「タテ割り」文化が一朝一夕に変わるとも思われず、個々の事業の仕様設計や事業効果にも影響を及ぼしていることが懸念される（同報告書【図3・図4】）。

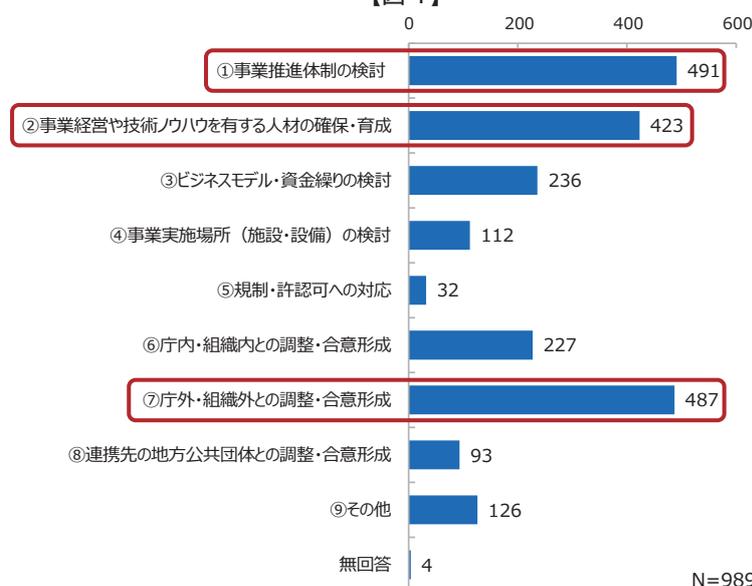
最後に、民間サイドの課題を考察したい。新たなアクションを創出できたとする自治体は多くあるようだが（【図5】）、当該事業が終了しても息長く地域づくりが進められるうえで不可欠な、いわゆる“シビックプライド”や“じぶんゴト”といった住民・事業者の意識面に訴求し得ているかは不明である。今後の意識調査なども待ちたいところではあるが、自治体はもとより民間側も「国の補助事業」と認識する向きが強いとすれば、従来のような一過性の補助事業として完結してしまうおそれもある。まだ事業期間は残されていることから、例えば、前述

【図3】

事業分野・テーマ		特に苦勞したこと		
		1位	2位	3位
A. 地方へのひとの流れ	A-1. 生涯活躍のまち	⑦庁外・組織外との調整・合意形成	①事業推進体制の検討	②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成
	A-2. 移住・人材	①事業推進体制の検討	⑦庁外・組織外との調整・合意形成	②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成
B. 働き方改革 若者雇用対策、ワークライフバランスの実現等		①事業推進体制の検討	⑦庁外・組織外との調整・合意形成	②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成
C. しごと創生	C-1. ローカルイノベーション	①事業推進体制の検討	⑦庁外・組織外との調整・合意形成	②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成
	C-2. 農林水産	②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成	①事業推進体制の検討	⑦庁外・組織外との調整・合意形成
	C-3. 観光振興	⑦庁外・組織外との調整・合意形成	①事業推進体制の検討	②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成
D. まちづくり	D-1. 小さな拠点	⑦庁外・組織外との調整・合意形成	①事業推進体制の検討	②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成
	D-2. まちづくり(コンパクトシティ)	⑦庁外・組織外との調整・合意形成	①事業推進体制の検討 ②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成	
合計		①事業推進体制の検討	⑦庁外・組織外との調整・合意形成	②事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成

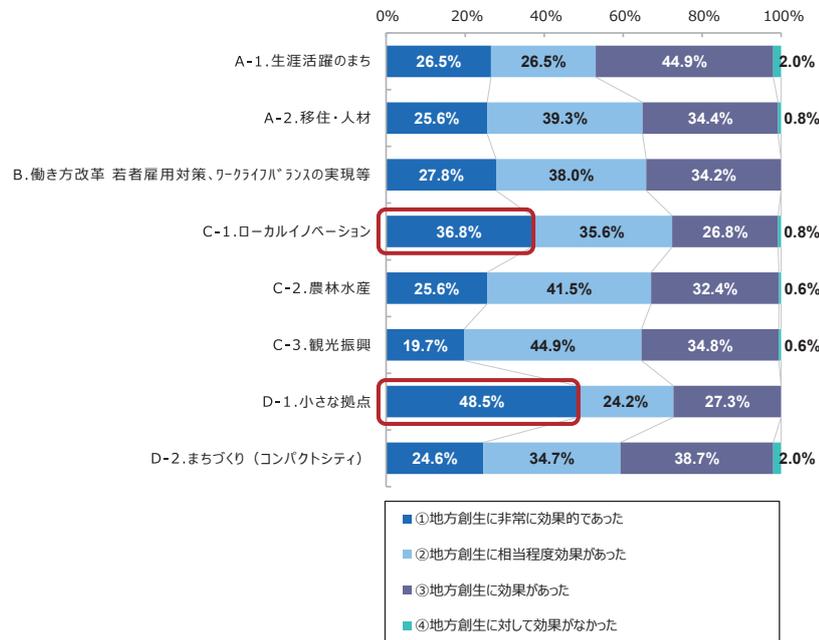
出所：「地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査」報告書「図表27 事業を進める中で、特に苦勞したこと（事業テーマごと）」より引用（平成30年4月 内閣府 地方創生推進事務局）

【図4】



出所：「地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査」報告書「図表28 事業を進める中で、特に苦勞したこと（事業期間進捗ごと）」より引用（平成30年4月 内閣府 地方創生推進事務局）

【図5】



出所：「地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査」報告書「図表17 交付金事業の地方創生への効果の認識（事業テーマごと）」より引用（平成30年4月 内閣府 地方創生推進事務局）

の「tsumiki」（宮城県利府町）における住民参加の取組みのような意識醸成のための創意工夫が官民協働で取り組まれてしかるべきであろう。

3. 「地方創生」時代に求められるひとづくり

前項の末尾でも触れたように、地方創生の関連事業を通じて、各地でまちに愛着を抱く人々がどれほど増幅しているかはまだみえない。一方、地方創生がスタートする前から、人づくりを政策の柱の一つと据えている自治体もみられる。例えば、“課題先進地”とも称され続けてきた島根県では、平成27年10月策定の地方版総合戦略「島根県総合戦略」において、社会教育施設である公民館を「小さな拠点づくり」を進める主体として位置付けている。筆者も、公民館をはじめとする社会教育（生涯学習）の取組みにはここ数年関心を払っているが、この領域の関係者は、「地方創生」を謳わずとも、地域づくりを担う人材の発掘・育成に腐心している。平成29

年3月に中央教育審議会が諮問した「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の文中には、「公民館、図書館、博物館等においてさまざまな地域課題により的確に対応した取組を行うためには、これらの施設を含む社会教育行政部局とまちづくり関係部局、福祉・健康関係部局、産業振興関係部局、教育機関、企業、NPO法人等の多様な主体との連携を強化することが欠かせない状況となっていることにも留意しつつ、これからの時代に求められる公民館、図書館、博物館等の役割と、それを実現するために必要な方策について、その施設としての所管の在り方も含め、検討する必要があります。」とあり、関係者の言葉を借りれば、「自前主義からの脱却」として、多様な主体との連携のもとで、自己完結型の趣味活動ではない地域づくりに寄与する豊かな学びの機会創出を重要視する向きが強まっている。ここでその試みの一例として、筆者が所属するふくおかNPOセンターが福岡市と協働で平成26年度から取り組んでいる「公

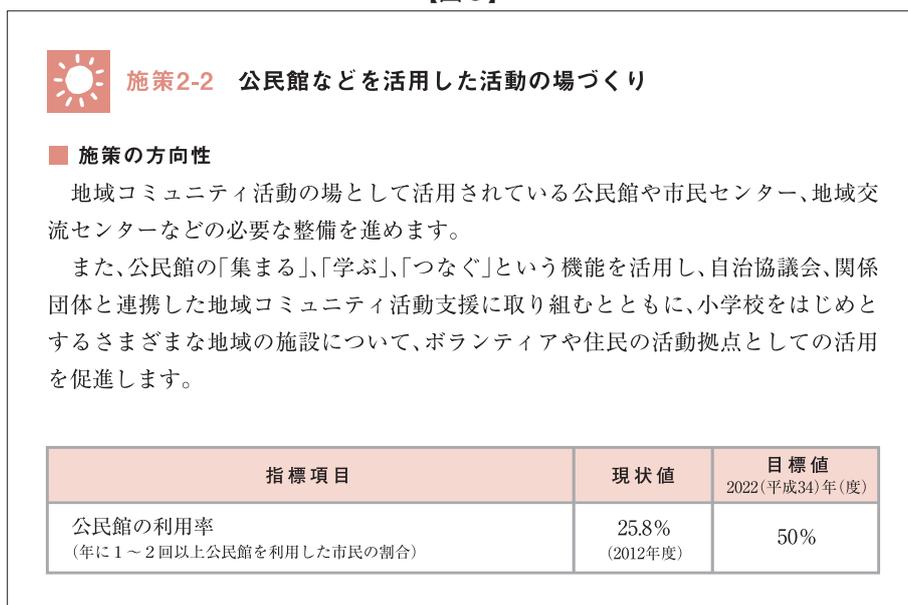
民館じょいんとプロジェクト」を紹介したい。

福岡市は政令指定都市のなかで神戸市を抜き上位5位となるなど人口増加傾向にあり、複数の媒体が取り上げる「住みやすさ」の評価も高く、若い単身者やファミリー世帯も目に見えて増えている。福岡市内には小学校区単位を目安に140を超える公民館があり、順次改築も進んでいるため、ハード面では市外の公民館関係者も羨むほど恵まれた環境にある。しかしながら、勤労世代以下の若い世代との接点が少ないという課題は、どこの地域とも同様である。加えて、福岡市の場合は全国的にも集合住宅居住率が高い都市であり、多くの住民は賃貸住宅利用者ということも相まって、近隣住民との接点を持ちにくい環境にある。

地域づくりの点では難しさもみられる福岡市であるが、「福岡市基本構想・第9次福岡市基本計画」（対象年度：平成25年度～平成34年度）においては、生活圏内にある公民館を地域活動のための拠点として位置付けている（【図6】）。公民館の利用率向上に向けたKPIも定めているが、いまだ主たる

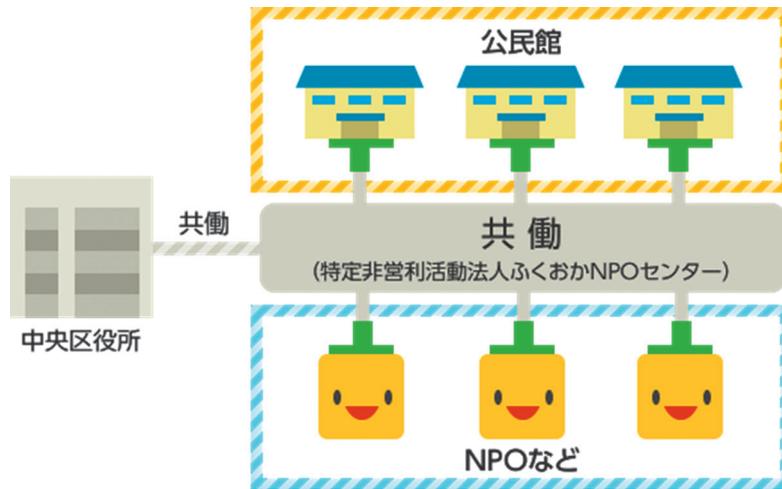
利用層はシニアが大半であり、今後の活動の担い手としても期待される勤労世代以下の若い世代の利用拡大が長らくの課題であった。そこで、中央区内にある公民館計15館を対象に、若い世代が公民館をはじめとする地域活動に参加するきっかけとなるような魅力的なプログラムの創出を、さまざまなNPO・企業等との協働で行うプロジェクトが始動した。中央区役所から当NPOへの委託事業という形態で、協働のマッチング含めPDCAサイクルの一連のコーディネートに協働で取り組んでいる（【図7】）。ともあれ、公民館毎に温度差や経験量の差がみられることから、全ての公民館で協働事業を行うのではなく、力量や熱意のある公民館を優先的にマッチングする流れを取った。この公民館の選定は区役所が担い、当NPOは公民館のニーズの聴取→企画の検討→協働相手の選定→マッチングを担うが、打合せ等の全てのプロセスには区役所担当者も同席している。とりわけ重要なのが、公民館のニーズを聴取する場面である。ただ単に公民館の担当者がやりたいことをあげてもらうのではなく、当該地

【図6】



出所：「福岡市基本構想・第9次福岡市基本計画」より引用（平成24年12月策定）

【図7】



注：「公民館じょいんとプロジェクト」の実施体制。なお、福岡市は「協働」を「共働」と表記している。

区が抱えている地域課題のなかで、公民館が関与することで有益なことをあげてもらっている。公民館のなかには、地域課題を逐次把握し得ていないケースもあり、その場合には、予め自治会長や子育てサークル等のコアメンバーにヒアリングしたうえで検討を行っている。このプロジェクトに取り組むことで、公民館が地域課題への感度を高めたり、各種団体やキーパーソンと連携を深めるといった副次効果もみられる。

これまでの企画内容は、子どもや子育て世代を対

象としたプログラムが多く、プロバスケットボールチームによる子どもたちを対象とした運動の基礎を習得する教室、区内をスマホのカメラで撮影しつつ技術を磨くフィールドワーク、地区をPRするCM制作をテーマとした動画講座など、枚挙に暇がない。幸い、参加者間で新たな企画が持ち上がった（【図8】）、事後も公民館のリピーターになるなど狙い通りの効果もみられた。

当NPOは公民館の他、児童館や社会福祉協議会（全国各地の都道府県・市町村・地区に所在する地

【図8】



子育て中の母親を対象に、計3回でカメラの撮り方を学ぶ講座「ママは一眼レフカメラ部！」の終了後、参加者有志の発意で実現した巡回写真展。写真は銀行のATMコーナー。

【図9】

(施設)

区分	公民館 (類似施設 含む)	図書館	博物館	博物館 類似施設	青少年 教育施設	女性 教育施設	社会 体育施設	劇場・ 音楽堂等	生涯学習 センター
平成 5 年度	18,339	2,172	861	2,843	1,225	224	35,950	1,261	---
8	18,545	2,396	985	3,522	1,319	225	41,997	1,549	---
11	19,063	2,592	1,045	4,064	1,263	207	46,554	1,751	---
14	18,819	2,742	1,120	4,243	1,305	196	47,321	1,832	---
17	18,182	2,979	1,196	4,418	1,320	183	48,055	1,885	---
20	16,566	3,165	1,248	4,527	1,129	380	47,925	1,893	384
23	15,399	3,274	1,262	4,485	1,048	375	47,571	1,866	409
27	14,841	3,331	1,256	4,434	941	367	47,536	1,851	449
平成23年度から の増減数	△ 558	57	△ 6	△ 51	△ 107	△ 8	△ 35	△ 15	40
平成23年度から の増減率 (%)	△ 3.6	1.7	△ 0.5	△ 1.1	△ 10.2	△ 2.1	△ 0.1	△ 0.8	9.8

出所：文部科学省「平成27年度社会教育統計」より。

域福祉の推進機関)にも出向いては企画立案やマッチングの支援を行っているが、共通して以下の強み・弱みがみられる。

まず、強みとしては人員・施設・行政予算などの相応の資源を有していること、それに伴い「公」の信用保証があること、そして「地域課題解決」のための役割が広がっていることがあげられる。

他方、弱みとしては事業内容が定性的であるため認知や評価を得にくいこと、それに伴い、とりわけ資金をはじめとする資源の調達が難しく、行政予算も減少傾向にあること、そして時の政策に左右されやすいことがあげられる。とりわけ、社会福祉協議会は本来は地域福祉の推進機関だが、市町村にある社会福祉協議会のなかには、行政の補助等が減少傾向にあるため、生き残り策として介護保険サービスを主たる事業としているところも少なくない。また、公民館も全国的に減少傾向にある(【図9】)。他方、所管課が教育委員会から首長部局に移管され、「市民センター」ないし「コミュニティセンター」として建物も含めてリニューアルされ、当該地区の自治会等が指定管理者となる例も増えている。公民館関係者や研究職などの立場で社会教育を

長らく重んじている関係者は、この時流に危機感を抱いている人も少なくないが、このリニューアルの動きしかり、社会教育よりも地域自治に係る事業予算(自治会への補助金含め)の方が計上されやすい行政内部の実情が透けてみえる。生活圏内で楽しい仕掛けにより人々の“シビックプライド”なり、“じぶんゴト”といった意識を誘発し得る社会教育や、地域福祉に関する資源や取組みが減少傾向にあるなか、予算削減対策という観点からも、こうした定性的な取組みの有効な評価手法こそが喫緊の課題であろう。ちなみに、最近のNPOの間では「社会的インパクト評価」なる助成機関等の資金提供者向け評価手法が注目を集めており、内閣府をはじめ諸機関が参画する「社会的インパクト評価イニシアティブ」なるネットワークも立ち上がっている。当NPOが関与するいくつかのプロジェクトでもこの導入がなされているが、定量化の根拠はたいていが「参加者数」や「報道数」となっており、これによって定性的な事業効果を把握しきれものではないことから、いまだ道半ばとの感が拭えないところである。

平成30年6月に策定された「まち・ひと・しごと

【図10】

創生基本方針2018」では、「小さな拠点」等の地域運営組織形成数のKPIが「3千団体」から「5千団体」に上方修正されている。それだけ地域での主体的な取り組みの創出が期待されていることの表れであろうが、これは担い手の創出があってこそである。幸い、移住者のなかには、まちづくりの担い手の比喻として用いられる「よそ者・若者・ばか者」なる文言の通り、地域づくりの担い手に転じている例も少なくなく、移住・定住促進と担い手確保とが両輪となっていることもみてとれる。ただ、このプロセスでは地方自治体の陰日向での取り組みも不可欠である。

例えば、島根県では国による地方創生政策に先んじて、県および市町村がそれぞれに移住・定住支援のための物心両面にわたるフォローアップ（例：起業のノウハウ支援、雇用先とのマッチング、移住者向けの家賃補助等）を行っている。加えて、都会からの入学希望者が例年殺到している島根県立隠岐島前高等学校（海士町）が皮切りとなり、全国に拡が



出所：「しまね留学」のロゴ（公式ウェブサイトより）

りをみせている「高校魅力化プロジェクト」や、県外の中学生を対象に島根県内の高校に関する情報提供や見学機会を提供している「しまね留学」のように、将来の人材確保を見越した若い世代への訴求策にも取り組んでいる。

このように、持続可能な地域づくりをよりよいパフォーマンスとして仕立てていくためには、「民間が主役」が理想的とはいえ、演劇やダンスと同時に舞台装置や音響などの「裏方」が欠かせない。地方創生の取り組みはまだしばらく続いていくことから、国および地方自治体が危機感に裏打ちされた積極的な裏方の役回りを担うことを願ってやまない。